

2020年6月25日

株主各位

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
日本郵船株式会社
代表取締役社長 長澤 仁志

「第133期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

当社「第133期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部につき、本定時株主総会の開催前に状況の進展等が確認された点につき、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正してご通知申し上げます。

記

【修正箇所、理由及び修正内容】

・「第133期定時株主総会招集ご通知」30ページ

事業報告「(10)その他当社グループの現況に関する重要な事項等」の記載事項の一部を、その後の状況の進展等を反映し、以下のとおり修正いたします。修正部分は下線で示しております。

<修正前>

事業報告「(10)その他当社グループの現況に関する重要な事項等」

●三段落目

当社は、2017年6月に当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所において、「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者から、総額303百万米ドルの損害賠償等を求める訴訟を提起されています。

<修正後> (修正箇所は下線部のとおり)

事業報告「(10)その他当社グループの現況に関する重要な事項等」

●三段落目

当社は、2017年6月に当社が用船・運航するコンテナ船「ACX CRYSTAL」とアメリカ海軍イージス艦「FITZGERALD」が衝突した事故に関連し、米国ルイジアナ州東部連邦地方裁判所において提起された「FITZGERALD」船員のうち当該事故による死亡者の遺族及び負傷したと主張する者等からの総額308百万米ドルの損害賠償等を求める訴訟につき、本年6月に訴え却下の決定があったことを受けて、上級審である米国第5巡回区控訴裁判所において控訴を提起されています。

以上